

Advantage Partnership Lawyers

税法

1 移転価格問題

本会計年度（2009-2010）中における税務当局の移転価格問題に対する方針及び姿勢が公表されました。

企業内国際商取引に携わる企業で利益性の無い又は薄い企業の商業活動を綿密に今期内観察する事を決定致しました。本社と豪州内の子会社間の契約事項に注目しております。税務当局が注目する下記の通りです。

記

1. 豪州内の子会社から本社又は他国の子会社等に利益並びに税務を国外流出する合意書等
2. 国外のグループ企業に対する高金利及び高額の保障金等の支払い合意書等
3. 豪州国内の商業活動で発生しえない経費を豪州内の子会社に振り替える合意書等

以上

2 資本金問題

資本金額の低い法人をリスク企業とみなし商業活動に注目致します。また、税務申告を怠っている企業並びに申告資本金額の正当性を吟味致します。

3 必要経費

会計基準に反して経費の計上している企業にも注目致します。

4 M&A問題

M&Aによりグループ企業に新規参入する際に発生する損益の扱い方に注目致します。

5 キャピタル ゲインの問題点

1. キャピタル ゲインの申告漏れ及び不正申告企業に注目致します。
2. 外国企業のキャピタル ゲイン納税義務にも目を光らせます。

6 消費税

不動産売却に発生する消費税並び売り上げに伴う消費税の不申告に注目致します。また、不必要な経費に伴う消費税の不正申告にも目を光らせます。

詳細は下記までご連絡願います。

弁護士 堀江純一
アドバンテージ パートナーシップ法律事務所

(02) 9221 7555
legal.one@advantagepartnership.net
www.advantagepartnership.net